

平成30年度第2回教育委員会定例会会議録

1. 日時 平成30年5月25日 午後3時00分

2. 場所 矢巾町公民館1階会議室

3. 出席委員

教育長	和田 修
教育長職務代理者	大坊 一男
委員	掛川 はるな
委員	齊藤 学
委員	漆原 祥子

4. 説明のために出席した職員

学務課長	村松 康志
社会教育課長	野中 伸悦
共同調理場所長	稲垣 譲治
学務課長補佐	田村 琢也

5. 開会

午後3時00分、平成30年度第2回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

5月25日の一日と決定する。

8. 報告

○教育長

それでは4. 報告に入ります。報告第4号「平成30年度矢巾町社会教育計画について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読する。

○社会教育課長

別紙資料に基づき説明する。

1 青少年の健全育成の中の(2)青少年指導者団体・グループ等の育成支援の①子ども会育成連合会との連携、支援ですが、今まではドッジボール大会を行っていましたが参加チームの減少のため見直しを行いまして、各地区参加しやすいような種目ということで、今年度玉入れを計画しております。

2 生涯学習の充実の中の(1)学習機会の拡充と家庭や地域の教育力向上の①学習企画の充実ですが、放課後子ども教室の開催ということで今年度から子ども教室に取り組むことといたしました。矢巾東小学校で月2回行うこととしております。(3)の公民館活動の振興の⑤自治公民館活動の支援ですが、移動公民館事業の実施ということで矢巾町公民館において自主事業で色々な講座や教室を開催しておりますが、今年度から事業を各自治公民館の場所をお借りしまして地域に赴いて参加しやすいよ

うにということで計画しております。

3 スポーツ・レクリエーション環境の充実の中の(1)生涯スポーツの推進の④地域を基盤としたスポーツ活動の振興ですが、障がい者スポーツへの入り口としての気づきや正しい知識の周知、種目紹介ということで今年度スポーツのまち事業ということで取り組むこととしております。今まであまり取り組んでこなかった障がい者のスポーツに対して皆さんに周知することと種目について町民の皆さんに触れていただきたいということで取り組むこととしております。(4)スポーツ施設の整備及び維持管理の①体育施設の適切な維持管理ですが、町民総合体育館屋根改修工事の実施ということで、29年度は体育館のアリーナ部分の屋根改修を行いましたが残りの部分の柔剣道場及び玄関部分の屋根を改修することとなっております。②スポーツ設備の充実ですが、今年度TOTOの補助金申請を行ったところ対象ということで一部ではありますが、トレーニングマシンの更新を行うこととしております。

4 文化・芸術活動の推進の中の(1)文化芸術活動の推進の⑤音楽のまちづくり事業ですが、京都大学音楽部交響楽団演奏旅行の招致と町内音楽団体との共演ということで、今年度は京都大学交響楽団が東北を演奏旅行するというので8月26日に演奏会を行うこととなっておりますのであわせて町内の音楽団体との共演を計画しております。(3)文化施設の整備及び維持管理において老朽化した施設の適切な維持管理に努めるということで今年度文化会館と公民館の外壁タイルの補修工事を行うこととしております。

5 文化財の保護と活用の中の(2)史跡徳丹城跡の整備と活用の②情報の発信ですが、総括報告書刊行に向けた取り組みとして徳丹城の調査を続けておりましたがまとめて報告書ということで発刊することとしております。まとめた後徳丹城の整備に取り組んでいくことを計画しております。(3)歴史民俗資料館の充実の①文化財の管理ですが、佐々木家曲家補修工事ということで曲家のかやぶき屋根の一部補修工事を計画しております。以上今年度の新たな取り組みの部分を説明しております。

○教育長

報告第4号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○掛川委員

障がい者スポーツへの入り口としての気づきやという部分ですが、入り口としてのいうところまでで大会を開くやスポーツを実際にやっていくというわけではなく、入り口までということなのではないでしょうか。将来的に続けていくのか。

○社会教育課長

まず障がい者スポーツを理解していただくというところを今年度は行おうと思っております。種目をいくつか検討しておりますが、講習会などで実際に町民の方に見ていただいて体験していただいて、今度東京オリンピック・パラリンピックもありますのでそういったところの入り口部分に取り組もうと思っております。

○教育長

解説をしてもらいながらテレビ画面を見ると非常によくわかる、何も解説が無くても見ているのは全然違う、そういう意味でも私たちが知ることからではないかということでこういう計画ができたのではないかと思います。

○齊藤委員

徳丹城の関係ですが、日本遺産に申請されていると以前伺ったことがありましたが結果は今年度中なのか、そして許可が下りた場合に矢巾町として計画とは別な動きが出てくるのか。

○社会教育課長

本日の岩手日報に記事として載っておりまして残念ながら今回の認定にはならなくて、今回76の申請があつて認定になったのが13ということで今までと合わせまして67の認定ということで国としては東京オリンピック・パラリンピックまでに100を目標にやっており、今回は認定にならなかったので引き続き次にチャレンジしようと思っております。

○教育長

報告第4号について、ほかに何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第5号「平成30年度矢巾町立小中学校評議員の委嘱について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

報告第5号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第6号「矢巾町社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

報告第6号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第7号「矢巾町教育委員会の活動報告について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

報告第7号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

9. 議事

○教育長

それでは、5. 議事に入ります。議案第6号「平成29年度教育委員会事務事業点検評価について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読する。

○学務課長

別紙資料に基づき説明する。

「(1) 豊かな心の育成」の「(1) 道徳教育の充実」「①道徳教育研修会」の中の事業の概要で②「特別の教科道徳」の実施に向けた取り組みとして年1回以上の校内研を実施している学校の割合、目標が小学校100%、中学校50%に対して小中学校ともに100%を達成したということでAとしております。「(3) 教育相談機能の充実」の中で学校不適應の方々の人数に関して、小中合わせて目標が16人だったところに対し実績も16人ということで昨年は小中合わせて17人の目標に対して23人だったのでそれに比べて改善が見られたとしA評価とさせていただきます。

「(2) 確かな学力の保障」の「(1) 確かな学力の保障」「①教育研究所運営事業」の中で学習定着度状況調査における県平均に対する町平均の比率ということで、小5で104%、中2で104%を掲げておりましたが、実績値では小5で95%、中2で94%、教育委員会評価において、県の学習定着度状況調査および全国学調において多くの項目で県平均を下回る結果となった。県全体としての課題もあるが、小中学校それぞれにおいて課題を共有しながら小中の連携を通してさらに一層の授業改善を図る必要があるというような評価でB判定としております。

「(3) 健やかな体の育成」の「(2) 体力向上や運動に親しむ環境づくり」「①小学校教育振興事業」で、運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合目標が87.5%としておりましたが、実績値としては84.5%ということで教育委員会評価欄において運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合が減少しており、今後は生徒の体力向上とともに意欲啓発を目指した取り組みの工夫が必要であるということでB判定としております。

「(2) 学校を支える教育環境の充実」の「(1) 教育研究所事業の充実」ということで、町内の全保育園・こども園の幼児言葉の観察を実施し、幼児おはなし教室への通級指導を行ったことで今年度はA判定とさせていただきます。

「(1) 学校施設・設備の充実」の「(2) 学校施設の維持・補修」「①小中学校維持補修事業」でトイレの環境改善工事がありましたが、徳田・煙山・不動小学校の1階トイレ工事について、国の補助を要望している工事との兼ね合いから発注時期が遅くなったため、繰り越し事業となり今年度の事業となってしまったためB判定とさせていただきます。

○社会教育課長

特に課題となっておりますC判定になった部分について説明させていただきます。

「1 青少年の健全育成」の「(2) 青少年指導者団体・グループ等の育成支援」

「③青少年指導者協議会との連携、支援」ですが、青少年指導者協議会が矢巾町にあります。当初設立の方々が運営している関係もございまして、旧来の指導方法から脱却できない状況にあります。問題になっているところもございまして更なる人材の発掘が喫緊の課題です。今後協議会をどのような形で運営していくかということも考えながら、スポーツの人材バンク的な活用なども考えながら検討していかなければならないと考えております。

「2 生涯学習の充実」の「(1) 学習機会の充実と家庭や地域の教育力向上」「①学習機会の充実」の中で、町民提案型企画講座の開設、応募総数4件ということで今回実際に取り組んだのは俳句講座になります。募集定員は100名としておりましたが実際に参加したのは17名、また俳句作り講座につきましても30名の募集に対して7名ということで提案型のものについて参加率が非常に低かったということが今後検討しなければならないということ、また提案型ということで町民の方々に提案してもらっているのですが、少なくとも同じ方からの提案で固定化しているということも今後検討していかなければならないです。またわかりやすい経済ということで取り組んだのですが、実際に応募する方がいらっしやなくて残念ながら開催できなかったということもありましたので今後提案型のPRの仕方も検討しながら取り組まなければならないということでC判定といたしました。「(2) 地域づくり型生涯学習の推進」「②地域づくりへの支援」でまちづくり出前講座を企画しているのですが、7件ということで申し込みが少なく、町の色々な事業を皆さんにわかっていただくということで町職員が出向いて出前講座を開いているわけですが今後出前講座のテーマも考えながら見直し皆さんに申し込んでもらえるような講座を考えなければならないということで前年度、前々年度につきましては国体の関係もありまして件数も多かったのですが停滞ということでCと評価させていただきました。

「3 スポーツ・レクリエーション環境の充実」の「(4) スポーツ施設の整備及び維持管理」「②スポーツ設備の充実」で、スポーツ施設の更新がなかなか難しいということで昨年度はトレーニングジムの機材になりますがまったく更新できなかったためCと評価させていただきました。30年度はTOTOの助成もいただけるということで一部機具の更新ができることになっておりますし、その後につきましても順次更新していきたいと考えております。

○教育長

議案第6号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○齊藤委員

目標の設定の仕方によって評価の中身が違ってくると思います。書き方とすると実績の客観的な評価よりも目標の設定によって結果がかなり違ってくる、目標をいかに立てるかに重点を置かなければならないのではないかと思います。例えば学務課の学力保障で目標値が町平均100%を超えているのに対して実績が100%を切っている状況でBとなっている。町平均を県平均に対して100%にするという目標にもできるわけです。県平均まで追いつくような形で行けば身近な目標設定になるのではないかと思います。

○学務課長

目標設定につきましては本来実績値からある程度上、少し頑張ればクリアできるような目標値の設定が本当は望ましいのかもしれませんが、町としましては何とか学力を上げたいという強い思いがありましてやや強めの目標値になっていることが理由です。このあたりも見直す必要があるのかと。

○齊藤委員

去年も同じ数値を目標にして100%に行っていない、目標の設定が上に行っていて乖離があると思います。

○学務課長

2年連続なのでそこら辺を検討したいと思っております。

○教育長

経年での比較ではどうですかね。ずっとこの数字は低いままだったのですかね。前は結構高い時期もあったと思います。どうしてこういう状況になっているのかということ私たち自身として学校現場の方の状況を把握しながら学校でどういう取り組みをしているのか、もっと具体的なものをということで対策を練らなければならない事項だと思えます。

○齊藤委員

社会教育で図書の予算を1000万円組んで5000冊購入しているとのことですが、継続して予算化と購入を続けていただければと思います。

○社会教育課長

新しく図書センターが移った時から予算的には1000万円を確保して更新しております。今90000冊を目指して取り組んでおりますが、現場に聞きますと一度に入ると一度に傷んでだめになるということもありますので、徐々に増やしていくということですので予算を確保しながら徐々に増やしていきたいと考えております。

○大坊職務代理者

町民提案型企画講座ですが、1回限りの講座はなかなか人が集まりにくいと思います。以前は中国語講座などがありましたが継続的な形にしないと人は集まりにくいと思います。何年間かやってあまりないのであれば思い切ってやめるということでもいいのではないかと思います。

○社会教育課長

中国語講座や英会話教室などは国際交流協会が主になって行っておりましたが、やはり中国語は参加人数が少なく今は休んでいる状況で、英会話教室は継続している状況です。ここにつきましては町民型の提案ということでこういうものをやっていただきたいという講座を企画して、提案された方を中心に講座を開いているのですが継続してやれるものは継続して行って安定した募集をしてきていただけるような流れにしていきたいと思えます。

○教育長

議案第6号について、ほかに何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、お諮りいたします。議案第6号「平成29年度教育委員会事務事業点検

評価について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり承認することといたします。

○教育長

次に、議案第7号「平成30年度教育委員会事務事業点検評価の成果目標について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

教育委員会の評価者会議において29年度の内容の指摘を受けた箇所について30年度の一部見直しをしているところもございますのでお知らせします。

○教育長

見直ししたところについて学務課から説明をお願いします。

○学務課長補佐

幼児教育・保育の支援の「(1) 幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携」欄がありますが、認定こども園が入っておりませんでした。学校教育の充実の「(5) いじめ問題の早期対応」欄ですが、ここに29年度は(3)ということで下の「(1) 児童生徒を支える教育環境の充実」の「(2) 不適切指導防止の点検」が上の欄の(3)でございましたが、これについては教育環境の充実に入るのではないかとということで項目を移動しております。「(5) いじめ問題の早期対応」に②情報モラル教育の実施を追加しております。

○教育長

先ほど委員の皆さんから29年度のものについてご意見いただいたわけですが、あくまでも評価者の方々からのもので変更して30年度のものを立てているので、目標を立てて町としては取り組んでいることをご理解いただきたいと思います。

○教育長

議案第7号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、お諮りいたします。議案第7号「平成30年度教育委員会事務事業点検評価の成果目標について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり承認することといたします。

○教育長

次に、議案第8号「町内小中学校の夏季休業中の学校閉庁について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

学校の夏季休業中の閉庁日の設定については、33市町村のうち実施していないところが非常に少なくなっております。全県的な取組みということでご理解いただきたいと思います。

○大坊職務代理者

今まではこの期間に学校へ来られる先生もいたのですか。

○教育長

このお盆の期間、部活動があるわけでもなく来客があるわけでもないですが閉庁にするわけにいかないということで職員から希望を取り、希望が無い場合には管理職が補うということで各校取り組んでまいりました。

○齊藤委員

各学校で自由に決められるのですか。

○教育長

全県的なところでは13日～15日の3日間、これを学校閉庁にしましょうと、どうしてかという中学校の場合特にですが岩手県は夏休みが短いので職員としては準備等で来たり保護者も問い合わせで来る場合があるのでこの期間あたりであればというところでは。

○教育長

議案第8号について、ほかに何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、お諮りいたします。議案第8号「町内小中学校の夏季休業中の学校閉庁について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

ご異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり承認することといたします。

10. その他

○教育長

6. その他に入ります。報告(1)町内小中学校における事故・問題行動等の発生状況について、事務局より説明をお願いします。

○学務課長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告(1)について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告(2)社会教育課関係事業について、事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告（２）について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告（３）学校給食共同調理場運営状況について、事務局より説明をお願いします。

○共同調理場所長

別紙資料に基づき説明する。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

その他ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもって本日の会議を終了いたします。

(午後 4 時 1 9 分)